

焼津市立総合病院公告第5号

焼津市立総合病院医事業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので次のとおり公告する。

令和8年5月22日

焼津市病院事業管理者 関 常司

1 目的

本業務委託は、焼津市立総合病院理念及び基本方針に基づき、患者サービスの向上と業務の効率化等を図り以って経営健全化に資するため、一連の医療事務等業務を委託するものとし、この業務に係る公募型プロポーザルを実施する。

2 業務委託概要

(1) 業務委託名

焼津市立総合病院医事業務委託

(2) 業務委託内容

別紙「焼津市立総合病院医事業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

令和8年12月1日から令和11年11月30日までとする。

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降の予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を解除することができるものとする。)

(4) 委託上限額

金1,255,320,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

提案内容の見積金額(委託金額)はこの額を超えてはならない。

3 提案資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 別添「焼津市立総合病院医事業務委託仕様書」を満たす業務が遂行可能であること。
- (2) 医事システム等病院総合情報システムを使用して業務委託が遂行可能であること。
- (3) 令和5年度～令和7年度において、病床数200床以上であるDPC対象の独立行政法人または国公立病院で、全面的な医事業務の受託業者としての実績があり、なおかつ取引実績が継続して2年以上ある病院が2施設以上あること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。かつ、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく、更正及び再生手続開始の申立てが成されていないこと。
- (5) 納税義務を怠っていないこと。
- (6) 業務従事者に対して、労働基準法が遵守されていること。

4 日程(予定)

実施内容	実施期間
告示	令和 8年 5月 22日 (金)
質問の受付期限	令和 8年 6月 5日 (金)
質問への回答期限	令和 8年 6月 15日 (月)
参加資格確認申請提出期限	令和 8年 6月 22日 (月)
参加資格確認結果通知	令和 8年 6月 26日 (金)
提案書提出期限	令和 8年 7月 2日 (木)
プレゼンテーション	令和 8年 7月 13日 (月)
審査結果通知	令和 8年 7月 21日 (火)

※日程は現時点での予定となります。

応募業者宛に別途通知いたします。

5 事務局

焼津市立総合病院 医事課 医事管理担当

担当者 小泉

〒425-8505 静岡県焼津市道原1, 000番地

電話 054-623-3111 FAX 054-623-3194

E-mail byoin_iji@city.yaizu.lg.jp